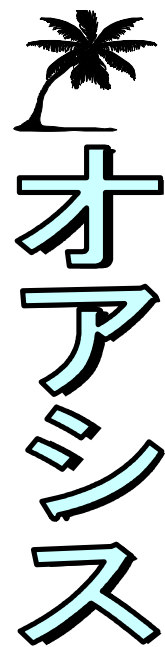


人権侵害の「追出し部屋」を撤廃

日立ジョンソンコントロールズ空調
と関連会社で働く
人のネットワーク



2022年2・3月

No. 93

発行：オアシス

編集委員会

連絡先：多田義幸

TEL

090-9121-0602

日立のリストラ施策受け皿会社

2020年11月に電機・情報ユニオンに日立関連子会社・日立ICTビジネスサービス（日立BS）で働く女性労働者から相談がありました。

この方は、1982年に日立製作所に入社以来、2017年11月までの35年間、日立のIT事業部門で営業事務のアシスタント業務をしてきました。2016年10月、職場丸ごと日立BSに業務移管され、2017年12月に転籍となりました。2018年10月、「日立エンジニアリングの派遣先で欠員が出た」という理由で配転命令が出され、同種の仕事をしました。

しかし、突然元の職場に呼び戻され、「仕事のパフォーマンスが低い」「どうせ前の部署でも使えなかったんだ」「エクセルの勉強をするため、キャリアGにいつてもらおう」と言われ、2019年7月から日立BS総務管理本部人事労働部キャリアグループに異動となりました。

異動後の職場は「追い出し部屋」

異動後の職場は、余剰とされた人に「自己退職を勧める」いわゆる「追い出し部屋」でした。ここでは、「マイナビ」や「産業雇用安定センター」の紹介で社外の職場を自分で探し、面接を受けさせられました。面接に失敗すると、「自分に何が足りないのか、オフアがないのはどうしてだと思う」「あなたには市場価値がない。他部署の人たちからも「いやだ」と言われている」さらに当社では「作業系（現

業）の仕事しかない。事務の仕事をしたいのなら（辞めて）他で探すしかない」など侮辱され続けました。

電機・情報ユニオンに駆け込む

転職強要の嫌がらせに加え、片道2時間近くかかる職場への異動を提示され、電機・情報ユニオンに駆け込み加入しました。団体交渉では、退職強要の撤回と、上司によるパワハラへの謝罪とスキルを活かした職務提示を求めました。さらに、2021年3月に行われた共同での省庁要請で「追い出し部屋」の実態を告発しました。

日立の株主総会で「人権侵害」を問い質す

日立製作所の株主総会で、電機・情報ユニオンの組合員でもある株主が、女性の職場で行われている退職強要の実態を問い質しました。会社役員からは「再就職を強いるようなことはない」と理解している」という回答を得ました。

また、その後の電機・情報ユニオンの団体交渉で問い質した結果、会社側は退職強要の事実を否定するかのとく直ぐに、異動先を同じ日立BS内に提示すると約束しました。女性は「追い出し部屋」から新たな職場へ異動となり、直後の10月1日付けでキャリアG・キャリアサポート室（「追い出し部屋」）は撤廃されました。

（『月間全労連』2022年2月号より抜粋）